

法案の推進で賃貸現場のIT化が加速

日本社会の「デジタル推進を図る「デジタル改革関連法案」が2月9日に閣議決定され、大きく一歩前進しました。同法案が不動産・賃貸住宅市場にどのような影響を及ぼすか、問題点を探つてみました。



デジタル社会の形成を図るための法律整備が、賃貸市場にも着実に進んでいます

閣議決定されたデジタル改革関連法案は、デジタル社会形成基本法案、デジタル庁設置法案デジタル社会の形成を図るための関連法律の整備に関する法律案などの6法案で構成され、目玉となるのが「デジタル庁」の創設です。政府の方針は、デジタル庁に強い調整機能を持たせて、デジタル改革の司令塔としての役割に期待を寄せてています。デジタル改革関連法案の中でも不動産・賃貸住宅市場と関係が深いのが、デジタル社会の形成を図るために関連法律の整備に関する法律案。個人情報保護制度の見直しやマイナンバーを活用した情報連携の拡大を図り、押印・書面の交付等を求める手

の法律を改正します。

宅地建物取引業法の一部改正、建物の借地借家法の一部改正、建物の区分所有等に関する法律の一部改正などを含み、押印を求める各種手続きについてその押印を不要とするとともに、書面の交付等を求める手続きについて電磁的方法により行うことを可能とする、としています。

例えば、借地借家法第三十八条第一項の規定による建物の賃借の契約がその内容を記録した電磁的記録によつてされた時は、その契約は、書面によつてされ

を利用したスマートロック、犯カメラ、VR（バーチャルリアリティ）を利用した内覧システムなどと幅広く、高機能化のスピードには目を見張るものがあります。

さらに、ハイレベルなメカニックの実用化とともに、IT理論の本格運用を機に、賃貸現況のIT化が加速しています。それに今回のデジタル改革関連法案が、令和3年9月1日に施行され、法と市場を取り巻く環境整備が図られることで、業界aszアップするとみられます。

An illustration of a man in a red shirt and blue pants sweeping a large pile of colorful digital data (represented by binary code) off a building's roof. The data is being collected in a large, shallow tray.

たものとみなして、同項の規定を適用する、というものです。

## 9月1日の法案の施行によつて 法と環境整備が図られる

ところで、賃貸市場では、こ  
こ1～2年の間に「不動産とニ  
クノロジーの融合」が急速に進  
み、最先端の技術を活用して不  
動産に関するサービスが展開さ  
れています。AI（人工知能）  
を利用した物件提案やIoT

たものとみなして、同項の規定を適用する、というものです。

9月1日の法案の施行によって  
法と環境整備が図られる

A colorful illustration of a slice of cake with blueberries on top, served on a pink plate, and a cup of coffee with a saucer next to it.

春の本格的な訪れを知らせてくれる桜の開花を前に、部屋のご紹介が続いています。コロナ禍の下、例年通りとは参りませんが、春の移動に合わせた方々の新入居がこれから本格化します。

有史第一戰

春の本格的な訪れを知らせてくれる桜の開花を前に、部屋のご紹介が続いています。コロナ禍の下、例年通りとは参りませんが、春の移動に合わせた方々の新入居がこれから本格化します。

賃貸仲介現場におきましても、コロナ禍の影響を受けて賃貸ニーズも少しずつ変化の兆しが出ています。とくにお客様の声として、非対面型オンラインの要望が強くなっているのを実感します。

また、インターネットなどの通信環境が整つていれば働く場所を選ばないテレワーケーションについて、最近の調査結果な

非対面型オンラインの要望が  
強くなっているのを実感

どを見ています  
と、テレワーク  
をやめたり、利  
用頻度が減少す  
るといった傾向  
も出始めているようです。  
ただ、スマホを使って内見  
予約から重説・契約までを完  
結するIT化の大きな流れが  
時代の要請とされているだけ  
に、テレワークも広がつてい  
くと思われます。それでもテ  
レワーク化の内容等について  
は十分に見極めて対応するこ  
とが重要と思います。

いつもながら、最終打ち合  
わせの携帯電話等へのご連絡  
に、ご協力をお願い致します。



**賃貸ユーザーは「郊外志向」の傾向強まる  
首都圏以外、コロナ禍の影響は見られず**

コロナ禍における賃貸ユーザーの全国的な傾向を令和2年1月1日～12月31日に調査した「LIFULL HOME'S 住みたい街ランキング」の2021年版が、不動産・住宅情報サイトを運営する(株)LIFULLから発表されました。

それによりますと、賃貸ユーザーは「郊外志向」、購入ユーザーは「都心志向」と「郊外志向」の二極化の傾向を見せ、住み替えのしやすい賃貸ユーザーは、「低家賃」「都内へのアクセスのしやすさ」「ターミナル駅で生活利便性が担保できる」などの理

由から郊外化  
しているよう  
です

また、新型  
コロナウイル  
ス収束後を見

据える購入ユーザーは、利便性や資産価値重視で都心化する一方で、テレワークの影響で都心暮らしへの必要性が薄れ、資産性が大きく下がらない程度に通勤・通学可能な準近郊のベッドタウンへの関心も高まっており、二極化の傾向。

首都圏は都心方面へ乗り換えなしで  
アクセス可能な路線の駅が高順位

首都圏版のほか、近畿圏版、中部圏版、九州圏版も同時発表されました。各地域版の特性は次の通りです。

首都圏版の「借りて住みたい街」ランキングでは、1位になった「本厚木」を筆頭に、「千葉」「柏」「町田」など、準近郊・郊外でも都心方面へ乗り換えなしでアクセス可能な路線沿いの駅が軒並み大きく順位を上げています

